

請 願 文 書 表	
受理年月日 及び番号	令和6年9月2日 第25号
件 名	小中学校の学校給食における飲用牛乳の選択制に関する請願
請 願 者	 
紹介議員	たかはま なおき
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	文教委員会

請願理由

文京区の小中学校の給食では年間約 30 万トン以上、約 15 万本分相当の牛乳が廃棄されています。割合にすると牛乳約 14 本に 1 本相当が廃棄されています。

欠席者の牛乳と牛乳を飲まないけれど牛乳停止の手続きが完了していない児童の牛乳などを合わせたものです。アレルギーの場合は診断書を提出することで免除されていますが、毎年診断書を得るのには費用も時間もかかります。日本人を含めアジア人の 90%以上が乳糖不耐の体質であると言われていた中、もともと日本食にはなかった牛乳は体質に合わない子が多いのではないかという意見もあります。牛乳を飲まない子も、本来の和食でもカルシウム等の栄養は十分に摂ることができます。

無駄になってしまう牛乳の廃棄を減らすことは、SDGs の方向性とも一致しています。例えば東京都多摩市では、無駄にする量を減らすために学期のはじめに希望をとる選択の制度が有効ではないかという結論に達し、2022 年 8 月にその趣旨の請願が採択され、2023 年の 2 学期から実施しています。具体的な実施方法の参考として、多摩市の

「学校給食における飲用牛乳の対応について」

(seikatsusya.me/blog/2023/12/15/22135city.tama.lg.jp 多摩市公式ホームページ) があります。アレルギー以外の理由では診断書なしで飲用牛乳停止届の提出のみで停止でき、牛乳代が返金されるようになっています。また、牛乳の停止は卒業まで自動的に継続されます。多摩市給食センターによると、導入後の苦情などはなく、逆に「ありがとう」や「助かった」などの声はあったそうです。多摩市の教育委員会の調査によると、東京都の 26 市のうち 13 市が既に診断書なしで牛乳を停止できるようになっており、文京区でも実現を求めるものです。

請願事項

- 1 児童生徒一人ひとりの多様性を尊重するために、そして毎日大量の食品が当たり前のよう廃棄されない教育環境のためにも、小中学校の学校給食で牛乳の飲用を選択できるようにして、保護者に周知をはかるよう、区に求めてください。